

用語説明

No.	用語	説明
1	ア行 IoT	インターネット オブ シングス:Internet of Thingsの略。モノのインターネット。インターネットに様々なモノを接続すること。モノがインターネットにつながり、情報のやりとりをすることで、モノのデータ化やそれに基づく自動化等が進展する。
2	ICT	Information and Communication Technologyの略。コンピュータやインターネット等の情報通信技術のこと。
3	ICT支援員	市内小中学校にICT(コンピュータやインターネット等の情報通信技術)に関する専門家を派遣し、教員によるICTを活用した授業支援や教材作成支援、機器やシステム活用に係る教員研修支援等々に対応する専門員。平成29年から本市における学力向上施策の一貫として導入。
4	生きる力	変化の激しい社会の中で、自ら学び、自ら考え、主体的に判断・行動し、よりよく問題を解決するといった全人的な資質や能力をいう。平成8(1996)年の中央教育審議会の答申で使われた言葉
5	インバウンド	inbound。本来「外から中へ入る」という意味であるが、一般的に外国人の訪日旅行の意味で使用されることが多い。
6	栄養教諭	食に関する指導(学校における食育)の推進に、中核的な役割を担う教諭。平成17年から配置。「食に関する指導」と「学校給食の管理」を職務とする。栄養教諭普通免許状を有する者。公立小中学校の栄養教諭は、県費負担教職員であり、都道府県教育委員会の判断により配置される。
7	おりひめ体操	足腰の筋力アップと口腔の健康を保つために、医師や歯科医師をはじめ、多くの専門家とともに考案した西脇市オリジナルの体操
8	カ行 会員制交流サイト(SNS)	社会的ネットワークをインターネット上で構築するサービスのこと。会員数の多いものとして、フェイスブックやインスタグラムなどがある。(Social Networking Service(ソーシャル・ネットワーキング・サービス)の略)
9	外国人英語指導助手(ALT)	外国語を母国語とする外国語指導助手のこと。英語等の授業で日本人教師を補佐し、生きた英語等を子どもたちに伝える。(Assistant Language Teacherの略。)
10	各種スポーツ団体	西脇市体育協会、西脇市スポーツ推進委員会、スポーツクラブにしわき連絡協議会等
11	学校給食摂取基準	児童又は生徒の健康の増進及び食育の推進を図るため、学校給食において摂取が期待される栄養量を算出したもの。
12	学校閉庁	教職員の働き方改革の一環として、教職員の有給休暇を取得しやすくするため、夏季休業中に「学校閉庁日」を一定期間設ける取組。教職員は、長期休業中においても、研修や部活動指導に従事し休暇を取得しにくいという状況の改善策として県・市町単位で推進されている。
13	カリキュラム・マネジメント	各学校が設定する教育目標を実現するために、学習指導要領等に基づいて、どのような教育課程(カリキュラム)を編成し、それをどのように実施・評価し、改善していくかというサイクルを計画的・組織的に推進していくこと。
14	環境教育	自然とのふれあいや身近な生活の中で、環境に関心を持ち理解を深め、命あるものとふれあう中での感動を通して生命の大切さや生命の連鎖を実感させ、自然に対する豊かな感性や命を尊ぶ心を育む教育。兵庫県においては、公立小学校3年生及び義務教育学校前期課程3年生の児童を対象として、体験型環境教育を行う事業「環境体験事業」を展開している。
15	キャリアアップ研修	保育現場における多様な課題への対応や若手の指導等を行うリーダー的な役割などの職務に応じた専門性を向上させるため、平成29年度から開始された保育所等の中堅職員を主な対象者とする研修のこと。 今後、必要な分野の研修を修了することが、技能・経験を積んだ職員に対する新たな処遇改善等加算の要件とされる予定である。
16	キャリア教育	一人ひとりの社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、キャリア発達を促す教育。
17	旧来住家住宅	播州織の繁栄を見せ始めた大正7(1918)年に銀行家・来住梅吉氏が自邸として建造した。今では入手困難な用材や芸術的価値の高い調度品などが用いられるなど、贅を尽くした豪邸で犬養毅などの著名人も滞在した。国登録有形文化財
18	クリエイター	創造的な仕事に携わっている人。創造者。作家。
19	健康寿命	日常的・継続的な医療・介護に依存しないで、自分の心身で生命維持し、自立した生活ができる生存期間のこと。
20	公益財団法人西脇市文化・スポーツ振興財団	スポーツと芸術文化を通じた市民文化の創造を目的と、西脇市岡之山美術館や天神池スポーツセンターなど、西脇市の文化・スポーツ施設を管理運営する財団法人。
21	校務支援システム	健康管理や通知表・指導要録作成等、様々な校務を処理する統合的なシステム。
22	高齢者大学	高齢者向けの生涯学習事業。西脇市及び多可町に在住するおおむね60歳以上の人を対象に、様々な学習の場を提供することで、いきがいや健康づくりを支援するとともに、地域社会で指導的役割を果たす高齢者を育成することを目的としている。
23	子ども・子育て支援新制度	平成24年8月に可決・成立し、公布された「子ども・子育て関連3法」(子ども・子育て支援法、認定こども園法の一部改正法、児童福祉法の一部改正等関係法律の整備法)に基づき、幼児期の学校教育・保育、地域の子ども・子育て支援を総合的に推進する制度。
24	サ行 Jアラート緊急地震速報	全国瞬時警報システム(通称 Jアラート)通信衛星と市町村の行政防災無線、TV・ラジオ・携帯モバイル等を利用して、緊急放送を瞬時に住民に伝える情報伝達システム。対処に時間の無い大規模な自然災害や弾道ミサイル攻撃等の緊急時に発令される。
25	「市長ふるさとを語る」事業	学習指導要領に位置づけられた「伝統と文化に関する教育」推進の一貫として、西脇市長が市内小中学校の児童(6年)生徒(2年)に対し、ふるさと西脇について語ることを通して、ふるさとを知り、夢を抱き、ふるさとを愛する子どもたちを育てることを目的とした事業。生まれ、育ち、住んでいる場所をふるさととして大切に思う気持ち(ふるさと意識)を醸成することにも繋がる事業。

用語説明

No.	用語	説明
26	指定文化財	文化財保護法・文化財保護条例で保護の対象として指定されている文化財。有形文化財・無形文化財・民俗文化財・記念物・伝統的建造物群の五種で、学術的・歴史的に貴重なもの。平成31年4月現在、西脇市には県指定文化財13件、市指定文化財26件が登録されている。
27	児童生徒理解	一人ひとりの児童生徒がもっている能力・適正・興味・関心、生育環境や将来の進路希望など、個々の児童生徒を多面的・総合的に理解すること。児童生徒との信頼関係を構築し、生徒指導を進めるための基盤となる取組。
28	就学援助事業	教育基本法第4条及び学校教育法第19条に基づき経済的理由によって就学困難と認められる学齢児童生徒の保護者に対して、市町村が必要な援助を行う事業。
29	主権者教育	様々な利害が複雑に絡み合う社会課題について、多くの合意を形成し、政治に参画することを目指して子どもたちが「知り・考え・意見をもち・論じ・決めること」を学んでいく教育。
30	生涯学習アニメーターバンク	仕事や趣味等で培った知識・技術などを持つ人を登録し、文化やスポーツ、レクリエーションなど、様々な分野の学習会の講師等として人材を紹介するシステムのこと。
31	生涯学習推進計画	少子高齢化や人口減少社会、人生100年時代といわれ、変化し続ける社会に対応するために、生涯学習の捉え方、目指すべき生涯学習社会のあり方などあるべき姿を整理するとともに、生涯学習のニーズへの対応方策をまとめ、今後の施策展開の基本となる計画。
32	障害者差別解消法	障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律。障害者基本法の基本的な理念にのっとり、障害を理由とする差別の解消を推進することにより、全ての国民が障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現につなげることを目的として、平成28(2016)年に施行された。
33	小規模特認校	自然環境に恵まれ、特色ある教育を推進している小規模な学校(小規模特認校)に通学することにより、心身の健康増進を図り豊かな人間性を培うと共に、複式学級の解消など学校の活性化を図ることを目的とする制度。校区外からの通学も可能。西脇市においては、双葉小学校が小規模特認校として位置づけられている。
34	小中一貫教育	小学校と中学校の9年間を通じて一貫性を持たせた教育課程を編成し、系統的な教育を目指す学校制度のこと。
35	小中連携教育	児童生徒の小学校と中学校が、それぞれ「6・3制」を前提に、教育課程及び制度をそのままにして、教育課程及び教育目標の共通部分に関し、協働する取り組みを行い、小中間で教職員の交流や連携を密にして推進する教育。
36	消費者教育	消費者に、商品やサービスについて合理的な価値判断を下し、個人の消費生活を向上させるとともに、経済社会における消費の意義と消費者の役割とを自覚させるための教育。家庭科における学習内容にも導入されている。
37	情報活用能力系統表	情報活用能力の育成を目的に、必要な情報活用能力を様々な視点・カテゴリーに基づき体系的に並べ現したもの。
38	情報モラル教育	情報社会の特性を理解し、情報化の影の部分に対応し適正な行動ができる考え方や態度を育成するための教育。
39	情報利活用能力	情報モラルを身に付け、コンピュータ等の情報手段を適切に活用できる能力。
40	新学習指導要領	学習指導要領は、各学校が各教科で教える内容を、学校教育法施行規則の規定を根拠に定めたもの。平成29(2017)年の改定では、「何を教えるか」から「何ができるようになるか」という教育の質、そのために学校が社会と連携・協働する「社会に開かれた教育課程」が重視されている。
41	人権関連3法	2016(平成28)年に、差別を解消することを目的に施行された次の3つの法律のこと。 ・障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律(障害者差別解消法) ・本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律(ヘイトスピーチ解消法) ・部落差別の解消の推進に関する法律(部落差別解消推進法)
42	人権教育啓発資料「ゆきちゃんからのメッセージ」	様々な世代の市民を対象に人権を身近に感じてもらうため、身近な出来事や取組を親しみやすいイメージで作成した資料。平成元年度以来、毎年3月に発行している。また、毎年8月には人権教育啓発資料「ゆきちゃんからのメッセージ」(広報版)として発行し、市内小中学生の人権ポスターや人権標語を紹介したり、8月の人権文化を進める市民運動推進強調月間講演会の内容を掲載したりしている。
43	人工知能(AI)	学習・推論・判断など人間の知能のはたらきをコンピュータを中心とする人工的なシステムにより実現したもの。(「AI」Artificial Intelligenceの略。)
44	人生100年時代	多くの人が100年の人生を生きることが当たり前になる時代が到来すること。生涯にわたる学習の重要性が高まり、全ての人が元気に活躍し続けられる社会の実現が期待される。
45	スクールカウンセラー(SC)	児童生徒の臨床心理に関して、高度に専門的な知識を有する者。臨床心理士、精神科医など。教育相談にあたり、児童生徒、保護者、教員を援助するとともに、外部機関と連携する。
46	スクールサポーター	西脇市が平成28年度に導入した児童生徒の学習支援・生活支援の充実を図るために派遣する支援員(大学生や大学院生)。学校には、原則週1回 1日又は半日の派遣となる。西脇市教育委員会が実施する学力向上施策の一つ。
47	スクールソーシャルワーカー(SSW)	教育分野に関する知識に加えて、社会福祉等の専門的な知識や経験を有する者。社会福祉士、精神保健福祉士など。教育相談にあたり、児童生徒の様々な情報を整理統合し、アセスメント、プランニングした上で、学校の教職員とチームを組み、児童生徒が置かれた環境への働きかけを行うことが求められる。

用語説明

No.	用語	説明
48	セーフティネット	安全網や安全策。本計画においては、事故や災害などの予期せぬ事態が起こった場合やあらかじめ予想される事柄などに備え、教育の機会均等の措置等を保障する制度のこと。
49	ソーシャルボンド・マイプラン	「ソーシャルボンド」は、「社会貢献債」を意味し、社会問題を解決するために資金を調達する債券のこと。ここでは、「社会とのつながり」を意味し、子どもたちへの体験的学びの奨励、自己有用感の育成、社会貢献による地域(地域住民)との触れ合い、家庭でのコミュニケーションの活性化等を目的に、市内の児童生徒ができる範囲の中で、自分で活動プランを作成し、地域貢献活動に取り組む。
50	租税教育	次代を担う児童生徒が、民主主義の根幹である租税の意義や役割を正しく理解し、社会の構成員として税金を納め、その使い道に関心をもち、さらには納税者として社会や国のあり方を主体的に考えるという自覚を育てることを目的に行う教育。国税庁が推進。
51	タ行 多文化共生	国籍や民族の異なる人々が、互いの文化的な違いを認め、対等な関係を築こうとしながら、共に生きていくこと。
52	多文化共生サポーター	日本語指導が必要な外国人児童生徒に対し生活適応や学習支援等、学校生活への適応を図るために派遣するサポーター(支援者)のこと
53	地域学校協働本部事業(学校支援ボランティア)	幅広い地域住民の参画により、地域と学校が連携・協働しながら地域全体で子どもたちの成長を支え、地域を創生する活動。学校支援ボランティア登録者が小中学校からの要請に基づき、学習の支援、学校の環境整備、学校行事支援などの活動を行うことで生涯学習・自己実現に資するとともに、活動を通じて地域のつながり・絆を強化し学校、地域の活性化を図る事業。
54	地域子育て支援事業	認定こども園の機能の一つ。地域における子育て支援として、すべての子育て家庭を対象に、子育て不安に対応した相談活動や、親子の集いの場の提供などを実施。
55	中学校・高等学校連携シート(兵庫県版)	特別な教育的支援が必要な生徒が、高等学校でも一貫した支援が受けられるよう、生徒についての必要な基本情報や、中学校での生活や学習状況等をまとめた支援に必要なシート。中学生が高等学校に進学した際、生徒の保護者の承諾の上、中学校から高等学校にこのシートを送付することにより、該当生徒の支援に係る円滑な引継を行う。
56	中等教育	学校教育を、人の発達段階(年齢)に応じて3段階に分ける考え方において第2段階のこと。初等教育と高等教育をつなぐ教育のこと。前期中等教育を行う学校としては、中学校や義務教育学校の後期課程、特別支援学校の中等部等、後期中等教育を行う学校としては、高等学校や特別支援学校の高等部、中等教育学校の後期課程等が該当する。
57	長寿命化計画	各地方公共団体が策定した公共施設等総合管理計画に基づき策定することとされている計画。中長期的な維持管理等に係るトータルコストの縮減及び予算の平準化を図りつつ、学校施設に求められる機能・性能を確保することを目的としている。
58	超スマート社会(Society5.0)	ソサエティ 5.0。第5期科学技術基本計画において提唱される。サイバー空間(仮想空間)とフィジカル空間(現実空間)を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する人間中心の社会のこと。狩猟社会(Society 1.0)、農耕社会(Society 2.0)、工業社会(Society 3.0)、情報社会(Society 4.0)に続く、新しい社会を指す。
59	デートDV	結婚していない恋人同士の間で起きるDV(ドメスティック・バイオレンス)。身体的な暴力だけでなく、怒鳴る、脅すといった精神的な暴力や「費用を全て出させる」などの経済的暴力、相手を自分の思いどおりに支配しようとする行為も含まれる。
60	適応指導教室	長期欠席をしている不登校の児童生徒を対象に、学籍のある学校とは別に、公的な施設に部屋を用意し、そこで学習の援助をしながら本籍校に復帰できることを目標に運営している教室
61	読書通帳	西脇市図書館で借りた図書等の書名や著者名、価格等を印字できる通帳。通帳は銀行等の預金通帳と同じサイズで、図書館設置の専用機で印字できる。
62	特別保育	認定こども園で実施している、延長保育、一時預かり、休日保育
63	図書団体貸出	原則1か月間に50冊までの図書を、学校園等の団体に貸出すサービス。
64	「トライやる」アクション	「トライやる・ウィーク」の成果を一過性のものでせず、生徒が地域の良さやふるさとの恵みに触れることができるよう、土曜日・日曜日や長期休業中等を利用して、地域行事の一部を担ったり、新たな行事を企画し主体的に運営する等の活動を行う体験教育。活動主体は、中学1年生～3年生。
65	トライやる・ウィーク	兵庫県の公立中学校2年生を対象に、1週間にわたり実施する、地域の中で行う多様な社会体験活動。兵庫県教育委員会が推進する「兵庫型体験教育」の一つ。
66	ナ行 にこにこスイミング教室	天神池スポーツセンタープールで行われている障害者(児)向けのスイミング教室。
67	西脇市サポートファイル	何らかの配慮が必要な子どもの生育歴や個人特性等の必要な情報を時系列的に集積し、家族や医療機関、各関係機関等が情報を共有し、個々に応じた一貫した支援を行うために作成するファイルのこと。
68	西脇市就学前教育・保育カリキュラム	西脇市就学前教育・保育の推進に関する基本方針(平成26年8月策定)に基づき、教育・保育を一元化し市内の全ての認定こども園と幼稚園における就学前教育・保育の質の向上を図るため、平成28年12月に策定されたカリキュラム。
69	西脇市中学校区連携教育	西脇市教育委員会が推進する連携教育システムの名称。市内4中学校区にある小中学校(各校区2小学校・1中学校の計3校)や地域の就学前教育・保育施設を加えた教育機関が連携を強化し、子どもの学習や生活面における基本的な習慣形成、保護者・地域への啓発等、子ども・保護者に係る指導の一貫性や効率化を図るために導入した教育システム。

用語説明

No.	用語	説明
70	西脇市中学校運動部活動ガイドライン	平成30年3月にスポーツ庁が策定した「運動部活動のあり方に関する総合的なガイドライン」に則り、各市町が策定したガイドライン。運動部活動の運営や望ましいスポーツ環境の整備において指針となるもの。
71	西脇ハーティネス・メンバーズ運動	西脇市青少年問題協議会、西脇市、西脇市教育委員会が実施主体となった青少年健全育成ボランティア活動。子どもたちをハーティネス(Heartiness: 誠意・熱意)をもって温かく見守り支援しようとする活動。
72	ハ行 PTCA活動	学校ごとに組織された保護者と教職員による教育団体であるPTAIに地域社会(Community)を加えた組織であるPTCAが、健全な校外活動、非行防止、家庭教育、児童虐待やいじめなどの防止に向けて行う活動
73	ビッグデータ	スマートフォン等を通じた位置情報や行動履歴、インターネットやテレビでの視聴・消費行動等に関する情報、また小型化したセンサー等から得られる膨大なデータ。
74	Human capital	資本としての従業員。人を投資対象として見るかどうかという視点で、教育等のコストをかけることで、自ら稼げる人に育てる意図を持つ。
75	部活動指導員	平成29年4月に施行された学校教育法施行規則において新たに規定された、中学校・高等学校等において、校長の監督を受け部活動の技術指導や大会への引率等を行うことを職務とする指導者。
76	ブックスタート事業	子どもの読書活動をできるだけ早い時期から支援するため、こども福祉課と連携して、出生時と10か月児乳児相談時に絵本を贈る事業。
77	ブックママ	学校図書室の運営を支援する女性ボランティアのこと。西脇市においては、西脇小学校が希望者を募り導入している。学校図書室の書籍の整理、修理、貸出等の活動を行う。
78	部落差別解消推進法	「部落差別の解消の推進に関する法律」の略称。現在でも部落差別が存在することを明記し、それを解消にするため、相談体制の充実や教育及び啓発等、必要な施策を講じるように定めた法律。平成28(2016)年公布・施行
79	プログラミング教育	子どもたちに、コンピュータに意図した処理を行うよう指示することができるということを体験させながら、自分が意図する一連の活動を実現するために、論理的に考えていく「プログラミング的思考」等を育成するもの。
80	プロパー	ひとつの方面に対して専門的であるということを指し、芸術・文化部門の企画やイベントのあり方など、いろいろな要素を統合・調整しまとめあげる人材をいう。
81	放課後学習支援員	西脇市教育委員会が実施する学力向上施策の一つ。基礎学力の定着に向けた放課後の補充学習支援や学習教材(学習プリント等)の作成、児童生徒の学習相談への対応や学習習慣定着に向けた支援を職務とし、放課後の1～2時間の勤務で学校に派遣する。教職を目指す大学生や教員OB等が派遣資格。
82	ホストタウン	地域の活性化等に向け、地域住民と、2020年オリンピック・パラリンピック東京大会に参加する国・地域の住民等が、スポーツ、文化、経済などを通じて交流を進める取組に参加する自治体のこと。
83	マ行 my弁当づくり	2001年香川県の小学校から始まった「お弁当の日」の取組に端を発している(竹内和男氏)。子どもが自分でお弁当を作って学校に持っていくという取組。食育指導の一貫として各地に広がり、お弁当を通して家族のコミュニケーションの活性化が図れるという効果もある。本市においては、トライやる・ウィーク中や学校の行事日に合わせて、子どもたちが「my弁当」づくりに取り組んでいる。
84	ヤ行 ユニバーサルデザイン	文化・言語・国籍や年齢・性別などの違い、障害の有無や能力差などを問わずに利用できることを目指した建築・製品・情報などの設計のこと。
85	ユニバーサルデザインスポーツ	国境や人種、年齢や障害の有無にかかわらずニュースポーツ。
86	幼児教育センター	就学前教育・保育の実態に即した教育・保育に関する専門的、技術的事項について、調査及び研究を行い、就学前教育・保育の振興を図るため設置されたもの。
87	ラ行 リカレント教育	経済協力開発機構(OECD)が提唱した生涯教育の一つ。社会人になった後の学び直しなど、就労や余暇などの他の諸活動と教育を交互に行うなど、循環・反復型の教育システムのこと。
88	レファレンスサービス	図書館利用者が学習や調査のため情報や資料を求めた場合、図書館員が必要な図書や情報を提供するサービスのこと。